

情報ワーキンググループの今後の検討事項について

I 小・中・高等学校を通じた情報活用能力の育成について

- ① 小・中・高等学校の各教科等を通じて育まれる情報活用能力について、「三つの柱」に沿ってどのように整理するべきか
- ② 特に、プログラミングや情報セキュリティをはじめとする情報モラルなどに関する学習活動について、学校外の多様な教育活動とも連携しつつ、発達段階に応じてどのように充実を図るべきか
- ③ 関連して、各教科等におけるICTを活用した学習・指導について、「アクティブ・ラーニング」の視点に立った学びを推進する視点も踏まえ、どのように充実を図るべきか

II 高等学校情報科（各学科に共通する教科）の改善について

- ① 情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を身に付けさせるため、情報科（各学科に共通する教科）の科目の構成、目標、内容及び学習・指導方法等について、どのように改善を図るべきか

III 学習指導要領の理念を実現するために必要な方策について

- ① 情報教育やICTを活用した学習・指導を充実するため、「カリキュラム・マネジメント」をどのように確立するべきか
- ② 情報教育やICTを活用した学習・指導を充実するため、教員の指導力の向上（養成・採用を含む。）やICT環境の整備等をどのように進めるべきか

※ 第2回以降においては、おおむねI、IIの順に検討し、IIIについては必要に応じて適時検討することとする

小・中・高等学校を通じて育成すべき、情報に関わる資質・能力と それを育むための学習プロセスの在り方について

検討事項 1 各教科等において「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）」の視点に立った学習プロセスを進める際、ICT をどのように活用すれば、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の実現に効果的であるか。

検討事項 2 小・中・高等学校を通じて育成すべき、情報に関わる資質・能力について、「論点整理」がまとめた資質・能力の三つの柱に沿って整理するとどのようなイメージとして考えられるか。

また、小・中・高等学校の発達段階に応じて、こうした資質・能力をどのような観点から育むべきか。

検討事項 1

アクティブ・ラーニングの視点に立った学習プロセスにおける ICT の効果的活用について

教育課程企画特別部会 論点整理（抜粋）

思考力・判断力・表現力等は、学習の中で、…思考・判断・表現が発揮される主体的・協働的な問題発見・解決の場面を経験することによって磨かれていく。身に付けた個別の知識や技能も、こうした学習経験の中で活用することにより定着し、既存の知識や技能と関連付けられ体系化されながら身に付いていき、ひいては生涯にわたり活用できるような物事の深い理解や方法の熟達に至ることが期待される。

また、こうした学びを推進するエンジンとなるのは、子供の学びに向かう力であり、これを引き出すためには、実社会や実生活に関連した課題などを通じて動機付けを行い、子供たちの学びへの興味と努力し続ける意志を喚起する必要がある。

このように、次期改訂が目指す育成すべき資質・能力を育むためには、学びの量とともに、質や深まりが重要であり、子供たちが「どのように学ぶか」についても光を当てる必要があるとの認識のもと、「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）」について、これまでの議論等も踏まえつつ検討を重ねてきた。

…次期改訂が学習・指導方法について目指すのは、特定の型を普及させることではなく、下記のような視点に立って学び全体を改善し、子供の学びへの積極的関与と深い理解を促すような指導や学習環境を設定することにより、子供たちがこうした学びを経験しながら、自信を育み必要な資質・能力を身に付けていくことができるようになることである。こうした具体的な学習プロセスは限りなく存在し得るものであり、教員一人一人が、子供たちの発達の段階や発達の特性、子供の学習スタイルの多様性や教育的ニーズと教科等の学習内容、単元の構成や学習の場面等に応じた方法について研究を重ね、ふさわしい方法を選択しながら、工夫して実践できるようにすることが重要である。

i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。

新しい知識や技能を習得したり、それを実際に活用して、問題解決に向けた探究活動を行ったりする中で、資質・能力の三つの柱に示す力が総合的に活用・発揮される場面が設定されることが重要である。教員はこのプロセスの中で、教える場面と、子供たちに思考・判断・表現させる場面を効果的に設計し関連させながら指導していくことが求められる。

ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。

身に付けた知識や技能を定着させるとともに、物事の多面的で深い理解に至るためには、多様な表現を通じて、教師と子供や、子供同士が対話し、それによって思考を広げ深めていくことが求められる。こうした観点から、前回改訂における各教科等を貫く改善の視点である言語活動の充実も、引き続き重要である。

iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

子供自身が興味を持って積極的に取り組むとともに、学習活動を自ら振り返り意味付けたり、獲得された知識・技能や育成された資質・能力を自覚したり、共有したりすることが重要である。子供の学びに向かう力を刺激するためには、実社会や実生活に関わる主題に関する学習を積極的に取り入れていくことや、前回改訂で重視された体験活動の充実を図り、その成果を振り返って次の学びにつなげていくことなども引き続き重要である。

次期学習指導要領等は、…前回改訂における言語活動の重視など、学習活動の改善・充実に関する成果を受け継ぎながら、各教科等共通に重視すべき学習過程の在り方や、各教科等の特性に応じて重視すべき学習過程の在り方に関する基本的な考え方を示すことが求められる。

学びのイノベーション事業（平成 23～25 年度）では、「一斉学習」、「個別学習」、「協働学習」の 3 つの学習形態の基に、ICT を活用した学習場面を 10 の類型に整理し、指導方法の開発と指導の展開を促進してきたところである。

他方で今日、「論点整理」に示されたとおり、「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）」の充実が求められており、ICT の活用はそのための重要な手段の一つと考えられる。

各教科等においては、アクティブ・ラーニングの視点に立った学習プロセスの在り方を、それぞれの特質に応じて明確化しようとしているところであり、学習プロセスにおける ICT 活用と「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」との関係を明らかにすることは、各教科等における ICT のより効果的な活用と質の高い学びの実現に結び付いていく。またこのことは、情報活用能力の育成にもつながっていくと考えられる。

【論点】 各教科等において「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）」の視点に立った学習プロセスを進める際、ICT をどのように活用すれば、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の実現に効果的であるか。

問題発見・解決
のプロセス

問題の発見

問題の定義
解決の方向性
の決定

解決方法の探索
計画の立案

結果の予測
計画の実行

振り返り

次の問題解決へ

※必ずしも一方通行の流れではない

プロセスの中で働く思考
判断・表現等のうち、特に重視すべきもの
の例

仮説の形成
推論

抽出した情
報に基づく
問題の理解

関連する知
識や情報の
検索

知識や情報に基
づく
仮説の形成

結果の予測

結果に基
づく推論

次の問題解決に
向けた推論

思考

学習を通じた
創造的思考

情報の抽出

問題発見・解決に必要な情報の収集・蓄積

問題発見・解決に必要な新たな知識・技能の獲得

問題に応じた知識・技能の構造化

知識・技能の活用

結果の吟味
とフィードバック

新たな知識
やモデル等
の創造

新たな問
いの発見

判断

必要な情報
の選択

問題の明確化

解決の方向性の
比較・選択

解法や計画の
評価・選択・決定

結論に関する
意思決定

結論に基
づく
意思決定

表現

情報相互の関係性の
構成、表現

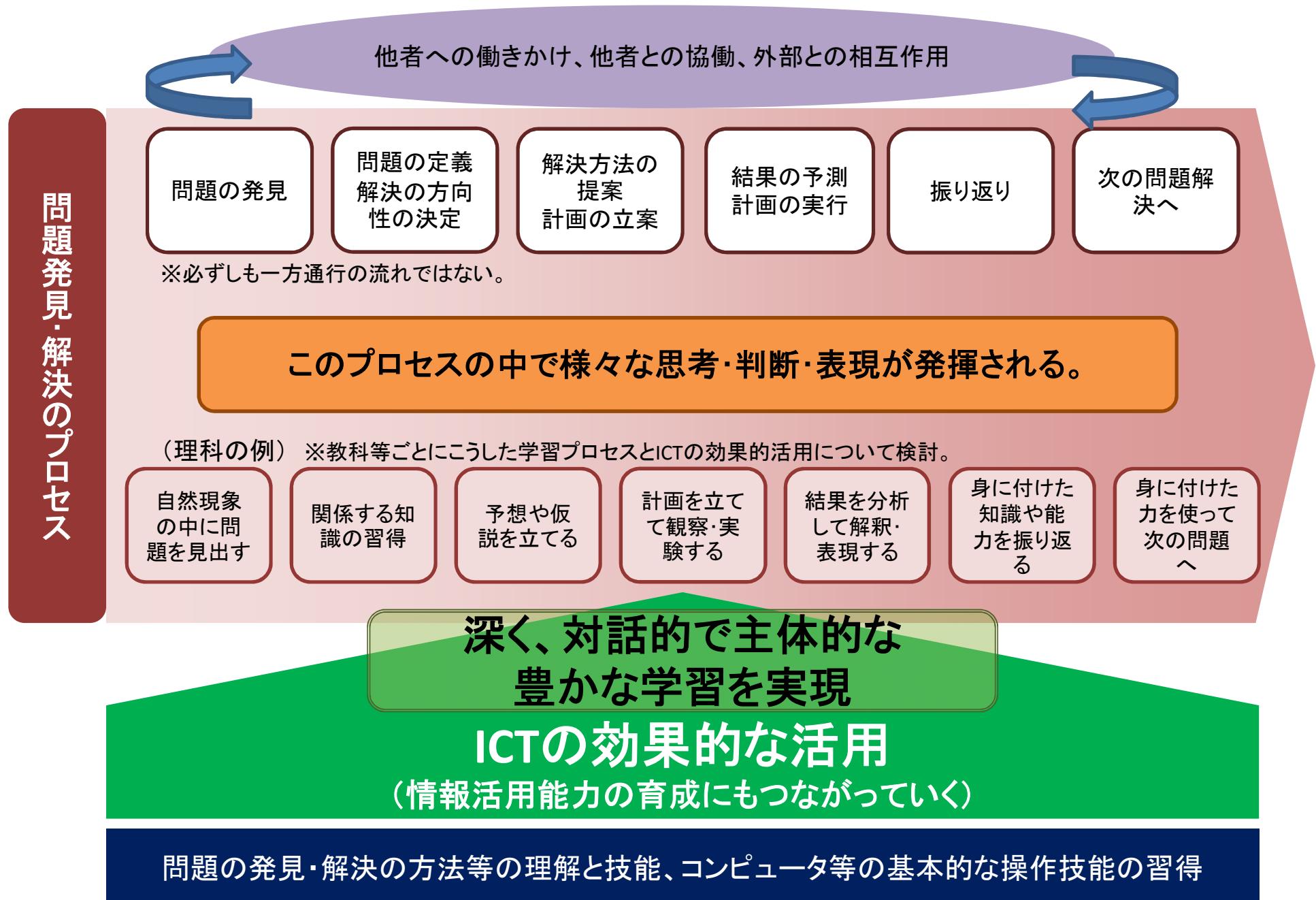
問題や解法、計画等の構成、表現

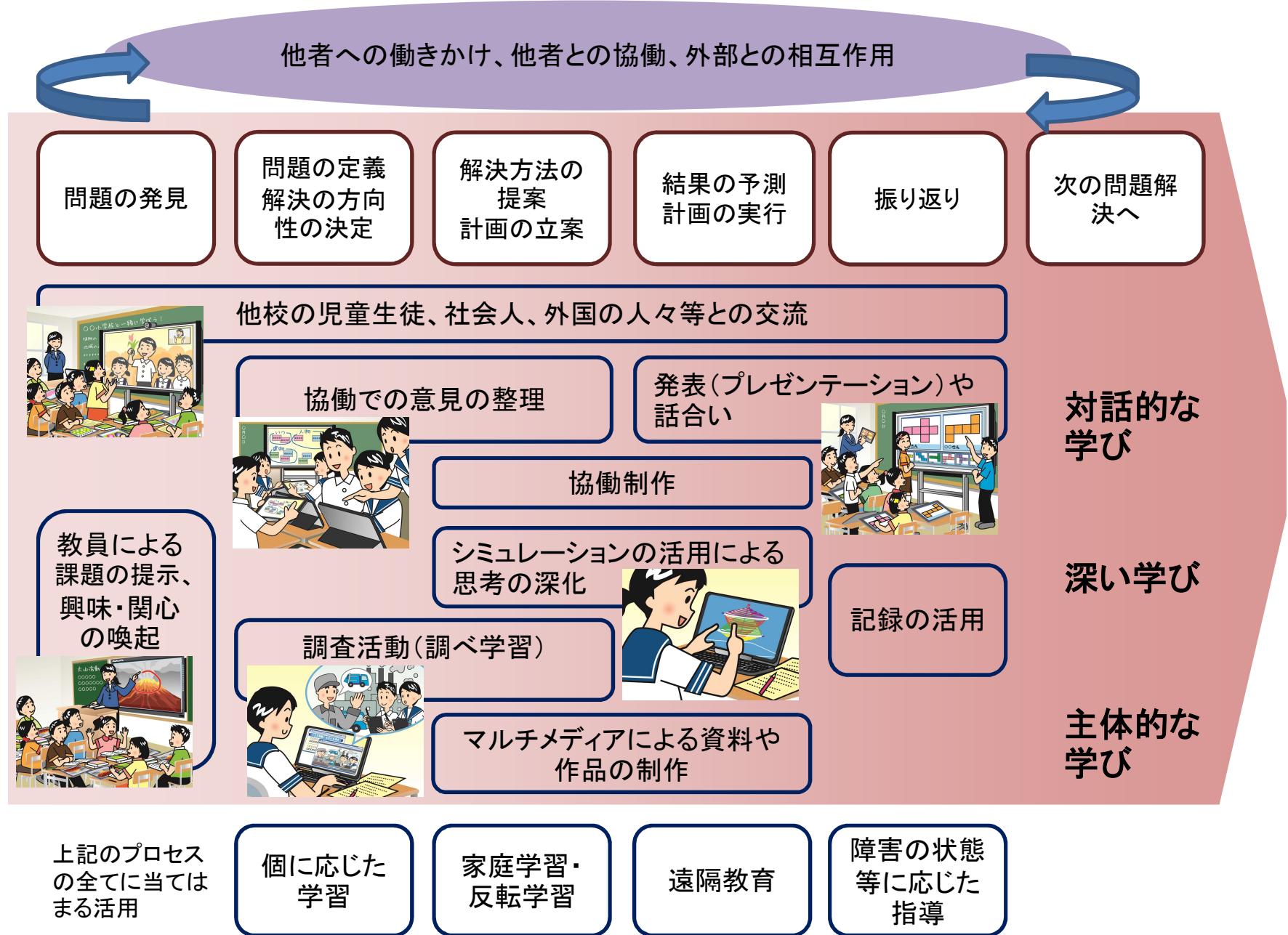
結果の構成、表現

表現に関する外部
との相互作用、
フィードバック

言語表現、言語活動（記号や図表等による表現も含む）

アクティブ・ラーニングの視点に立った学習プロセスにおけるICTの効果的活用





検討事項 2

資質・能力の「三つの柱」による整理について

- 教育課程企画特別部会論点整理（平成 27 年 8 月）において、育成すべき資質・能力を「三つの柱」で整理することが求められた。【再掲】

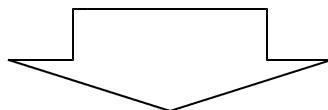
教育課程企画特別部会 論点整理（要約）

（これから時代に求められる人間の在り方を）教育課程の在り方に展開させるためには、必要とされる資質・能力の要素についてその構造を整理しておく必要がある。

学習する子供の視点に立ち、育成すべき資質・能力を以下のような三つの柱で整理することが考えられる。

- i) 「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」
- ii) 「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」
- iii) 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」

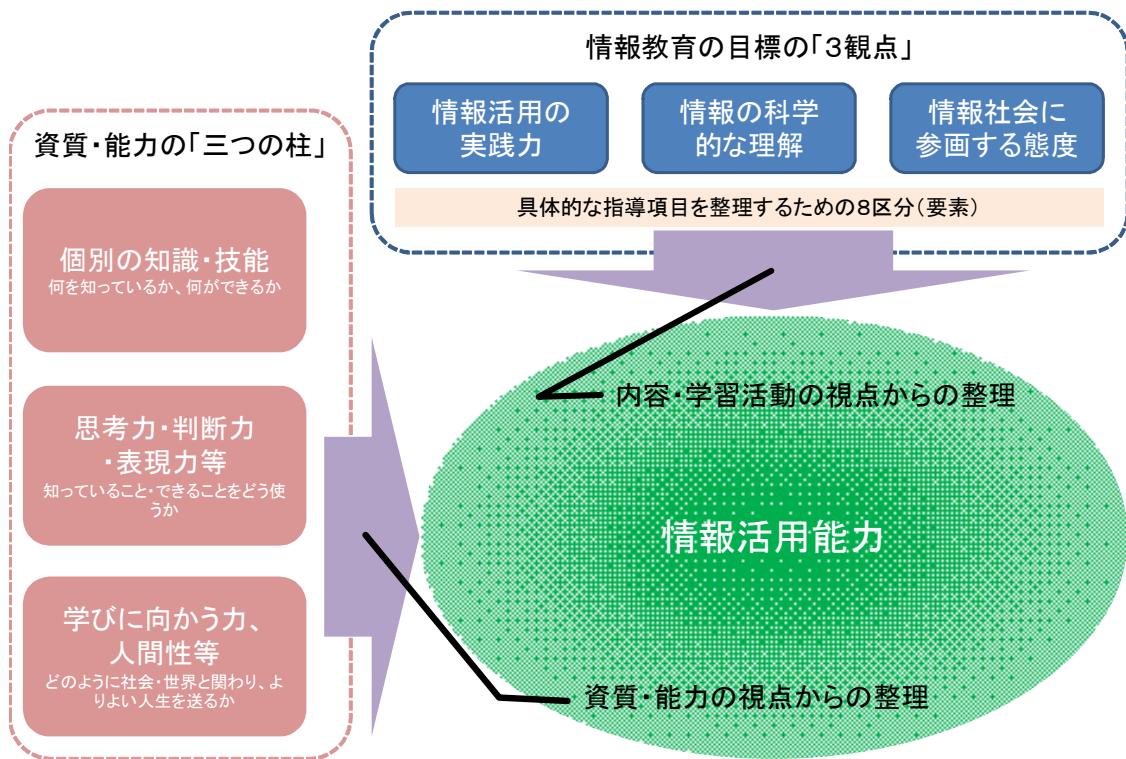
（情報活用能力等の）資質・能力についても、それぞれを三つの柱に沿って整理し、学習指導要領等の構造化の考え方の中で各教科等との関係を整理していくことが必要である。



各教科等において育む資質・能力について「三つの柱」で整理することが求められている中で、情報に関する資質・能力についても「三つの柱」で整理する必要がある。また、そうすることによって、各教科等における情報活用能力を育む取組がより具体化しやすくなると考えられる。

情報活用能力との関係のイメージ

「3観点」と「三つの柱」との関係のイメージ



【論点】 小・中・高等学校を通じて育成すべき、情報に関わる資質・能力について、「論点整理」がまとめた資質・能力の三つの柱に沿って整理する
とどのようなイメージとして考えられるか。

また、小・中・高等学校の発達段階に応じて、こうした資質・能力をどの
ような観点から育むべきか。

資質・能力の三つの柱から整理した、高等学校卒業までに全ての生徒に育むべき情報に関する資質・能力のイメージ（案）

情報活用の実践力

課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力

- 課題や目的に応じた情報手段の適切な活用
- 必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造
- 受け手の状況などを踏まえた発信・伝達

情報の科学的な理解

情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

- 情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解
- 情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

情報社会に参画する態度

社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

- 社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解
- 情報モラルの必要性や情報に対する責任
- 望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

〔情報活用能力の3観点8要素を基に、教育課程企画特別部会「論点整理」の方向性も踏まえて整理〕

i) 個別の知識・技能 (何を知っているか、何ができるか)	<ul style="list-style-type: none">・(思考や創造等に活用される基礎的な情報としての)教科等の学習を通じて身に付ける知識等・情報を活用して問題を発見・解決したり考え方を形成したりする過程や方法についての理解・問題の発見・解決等の過程において活用される情報手段(コンピューターなど)についての理解とその操作に関する技能・アナログ情報とディジタル情報の違いなど、情報の特性の理解・コンピューターの仕組みにかかることなど、情報手段の特性の理解・社会の情報化と情報が社会生活の中で果たしている役割や及ぼしている影響の理解・情報に関する法やマナーについての理解
ii) 思考力・判断力・表現力等 (知っていること・できることをどう使うか)	<ul style="list-style-type: none">・情報を活用して問題を発見・解決し新たな価値を創造したり、自らの考え方の形成や人間関係の形成等を行ったりする能力<ul style="list-style-type: none">ー目的に応じて必要な情報を収集・選択したり、複数の情報を基に判断したりする能力ー情報を活用して問題を発見し、解法を比較・選択し、他者とも協働したりしながら解決のための計画を立てて実行し、結果に基づき新たな問題を発見する等の能力ー相手や状況に応じて情報を的確に発信したり、発信者の意図を理解したり、考え方を伝え合い発展させたりする能力・問題の発見・解決や考え方の形成等の過程において情報手段を活用する能力
iii) 学びに向かう力、人間性等 (どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか)	<ul style="list-style-type: none">・情報を多角的・多面的に吟味しその価値を見極めていこうとする情意や態度等・自らの情報活用を振り返り、評価し改善しようとする情意や態度等・情報モラルや情報に対する責任について考え方行動しようとする情意や態度等・情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする情意や態度等

※第4回総則・評価特別部会において使用予定の資料
(各教科等の視点からもわかりやすいように整理)

小・中・高等学校の発達段階に応じた資質・能力育成の観点のイメージ（案）

	(情報科の選択科目)	(後日整理)	
【高等学校】	(情報科の共通必履修科目)	(後日整理)	
(各教科（情報科を含む。）の必履修科目) 問題を発見・解決したり自らの考えを形成したりする過程や、情報手段等についての知識と経験を、科学的な知として体系化していくようとするなど、発達段階に応じた資質・能力を高等学校教育の本質的な学びを深める中で身に付ける			社会との連携（外部が提供する学習プログラムとの連携や 社会人講師との連携など）
【中学校】 情報を活用して問題を発見・解決したり、自らの考えを形成したりする経験や、その過程で情報手段を活用する経験を重ねつつ、抽象的な分析等も行えるようにするなど、発達段階に応じた資質・能力を中学校教育の本質的な学びを深める中で身に付ける			
【小学校】 さまざまな問題の発見・解決の学習を経験しながら、そこに情報や情報手段が活用されていることや、身近な生活と社会の情報化との関係等を学び、情報や情報手段によさや課題があることに気付くとともに、発達段階に応じた資質・能力を小学校教育の本質的な学びを深める中で身に付ける			
(幼児教育において培われる基礎)			

※第4回総則・評価特別部会において使用予定の資料

体育・保健体育、健康、安全WGにおける検討事項（案）

1. 体育・保健体育を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・体育・保健体育を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた体育・保健体育において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・体育・保健体育において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について
 - ・オリンピック・パラリンピック大会を契機として育成すべき資質・能力、

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき体育・保健体育の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき体育・保健体育の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

5. 健康・安全における資質・能力等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（教育課程企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できるかどうか
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できるかどうか
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

健やかな体の育成に関する教育のイメージ（たたき台）

体育科・保健体育科

平成27年11月23日
教育課程部会
体育・保健体育、健康、安全WG
資料1

指定校事業での検証、全国体力・運動能力、運動習慣等調査

発達の段階

卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにする

【高等学校】

- 生涯にわたる豊かなスポーツライフを継続する資質・能力を養うとともに、健康な社会づくりに参画する態度を育てる。
- 「する、みる、支える」などの多様なスポーツとの関わり方に関する指導を充実する。
 - 体育で学習したことを実生活や実社会で生かし、運動の習慣化につなげる指導を充実する。
 - 中学校からの接続を踏まえ、体力や技能の違いを超えてスポーツを楽しめるよう、男女共習やアダプテッド・スポーツの体験の機会を充実する。
 - 主体的に運動に取り組めるよう、協同的な学びや課題解決的な学びをさらに充実する。
 - 健康課題や情報を批判的に捉え、課題解決を目指して論理的に考え、意志決定・行動選択する力を育てる。
 - 自他の健康の保持増進や回復のための健康な社会づくりを目指して、健康的な環境づくりに参画する活動の充実。



多くの領域の学習を経験する

【中学校】

- 生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を養うとともに、健康の保持増進のための実践力を育成する。
- 小学校からの接続を踏まえ、競争や達成、課題解決、創造、協力などのスポーツを通じた多様な楽しさを味わえるよう、全ての領域の体験のさせ方を充実する。
 - 体力や技能の違いを超えてスポーツを楽しめるよう、男女共習やアダプテッド・スポーツの体験の機会を充実する
 - 3年次では、自主的に運動に取り組めるよう、協同的な学びや課題解決的な学びをより充実する。
 - 健康課題を把握し、適切な情報を選択、活用し、課題解決のために自己判断や意志決定する力を育てる。
 - 自他の健康の保持増進や回復のためにコミュニケーションを図ったり、主張したりする活動の充実。



各種の運動の基礎を培う

【小学校】

- 基礎的な身体能力や知識を身に付け、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。
- 運動の楽しさや喜びを味わい、児童の運動への関心や意欲を高めるとともに、仲間と仲よく運動したり、運動の課題を主体的に解決したりする力を養うなど、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てる。
- 身近な健康課題に关心を持ち、健康を保持増進するための情報を活用し、課題解決すとともに、自己の健康に関する取組を肯定的に捉える態度を育てる。



【幼児教育】

（教育課程部会幼児教育部会において、本部会での議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

- 体を動かす様々な活動に目標をもって挑戦したり、困難なことにつまずいても気持ちを切り替えて乗り越えようとしたりして、主体的に取り組む。
- いろいろな遊びの場面に応じて、体の諸部位を十分に動かす。
- 健康な生活リズムを通して、自分の健康に対する関心や安全についての構えを身に付け、自分の体を大切にする気持ちを持つ。

個人及び社会生活の健康についてより総合的に理解する

個人の健康についてより科学的に理解する

身近な生活の健康について理解する

体育・保健体育、健康、安全WG（第4回、平成27年12月24日） における主な意見【未定稿】

□健康、安全等に関わる育成すべき資質・能力について

1. 安全に関わる資質・能力の育成について

- 学校にはAEDが用意されているにも関わらず、学校で実際に失神した子供たちにどのくらいの割合で使われているかというのは、4割弱ぐらいじゃないかと聞いている。中学校、高等学校では、もう実技を通してAEDの教育がされているが、小学校の高学年、5年生・6年生ぐらいになると、もう理解できるので、もし可能ならば、前倒しをして、小学校の高学年にもこうした教育ができるということが、結果的にAEDの普及を促進することにもなるのではないか。
- 総則の部分において、防災・安全に係る記載の充実が必要というふうに、今回前に出てきているのは、東日本大震災を挟んで出てくるものということで、防災を特に重視することがあるのだと思う。だとしたら、安全に関する指導というところでは、「防災をはじめとする」などの言葉をして、やや表に出していくというのも1つの方法ではないか。
- 安全に関わる「育成すべき資質・能力」とは何かというところで、3つの柱を出していくのは、ほかの教科との関係もあるので、なかなかこう書くのは難しい部分はあるかと思うが、この安全に関しては、特に東日本大震災以降、様々な議論があった。例えば、文科省では、防災教育・防災管理に関する有識者会議や中教審の学校安全部会で議論されたてきた。
- その中で出てきた、主体的に行動する態度の育成はや、安全教育について前から言っていた危険を予測し回避する能力を育成するといった部分が少しこの辺では見えにくくなっている。また、学校安全部会のときは、自助・共助・公助ということが議論されていたが、これもちょっと見えにくくなっている。これまでのそういう背景とかいうものをうまく、特に東日本大震災以降のことがこの中で生きてくるといいのではないか。
- 防災教育を含む安全教育の今後の在り方についての検討素案で、防災教育を含むと頭に書いてあるので、どちらかと言えば、防災を重視したような書きぶりではあるが、そもそも学校安全というのは、生活安全、交通安全、災害安全が3つの領域になっているので、それを見ますと、防災以外の生活安全、学校生活などの部分が少し薄い。
- 特に交通安全の表記がほとんどない。確かに、交通事故死者数というのはどんどん減少はしているが、特に中学校なんか、自転車の事故というのは非常に大きな問

題なので、交通安全に関する記述ということはやっぱり重要ではないか。特に、もうすぐ出る第 10 次の交通安全基本計画を反映したような部分も、これまで交通安全教育は学校の中で随分やられてきたこともあるので、やはりこの中にも盛り込んでいただければと思う。

- カリキュラム・マネジメントのところと、総合的な学習の時間のところが入っているが、もう一つ、安全教育で大事なのは、特別活動である。例えば、防災だと、避難訓練なども月一でやっているような自治体もありますので、特別活動の中での位置付けもやっぱりもっと出しいくといいのではないか。
- これは昨年度の学校安全部会の中でも、学校行事のところで安全や防災をもう少し表へ出した方がいいと答申に少し盛り込まれたはずなので、やはり学校行事だけではないが、特別活動の中の安全の扱いというか、それを具体的に同じように示していただくといいのではないかと思う。
- 2 ページ目の防災・安全に係る記載の充実と赤字になっているところについて、防災・安全という表記をしたときに、今まで安全の概念の中にあった「防災・」が前に出ると、その後ろの「安全」には、防災というのを除く安全ということになるのか。ちょっと言葉の整理が分かりにくくなる。
- 7 ページの右下の「知っていること・できることをどう使うか」のところの赤字について、意思決定と行動選択という表現があり、この意思決定が「思う」という字になっているが、健康では、保健の領域では意志決定は「志」を使っている。家庭科においては、現行でも「思う」の意思決定を使っているようであるが、今度、安全のところで、家庭科が現行で使っている「思う」を使うようになるのかどうか、その辺の整理が必要。
- 検討素案において、危険予測・回避能力の育成というのが小学校に示してあるが、系統性といったときに、この能力が小・中・高で、発達段階を踏まえて高められていくという軸というのを考えることが 1 つではないか。これが今のところ、小学校だけでとどまっているのは、極めて残念といいますか、惜しいような気がしている。
- それから、心肺蘇生法の中学校・高校の書きぶりで、高校のところで、「救命救急に係る」という表現になって、発達段階を踏まえて恐らく書き分けてあるのだろうが、非常に分かりにくい。もう少し中学校と高校が単なる繰り返しではなくて、はっきりと学ぶべき内容、あるいは、育成すべき力の違いが見えるようにする必要がある。
- さらに、交通安全のことが見えにくい。この後 10 年を考えたときに、交通安全のことを、これまでからぐっと引いていいのかという話だと思う。確かに、死亡事故の発生件数も減りつつあるのかもしれないが、子供たちのまさに身近な安全ということで、極めて理解しやすい題材もあるし、そうしたところを大事にしながら、危険予測・回避能力の育成ということを一貫してやっていけるということは非常に重要だと思う。

- 6ページ目に、安全確保のための的確な思考・判断が挙げられているが、これと危険予測との関係について整理する必要がある。一般的に思考・判断というと、課題を明らかにして、情報を集めて、どんな選択肢があるかというのを考えてというようなことを行うわけであるが、どちらかと言いますと、ちょっと時間をかけて行うような印象がある。それに対して、危険予測というのは、比較的瞬時に行わなければならないものかなという印象がある。両者はいずれも大事であり、共通するところもあるであろうが、これらの整理を行う必要がある。
- 危険予測について、中学校・高等学校で、どのようにそれぞれの発達段階を踏まえた特色を出していかということであるが、1つは、こういう危険予測について、それを促す要因とか、あるいは阻む要因のようなものがあるのではないか。例えば、自分には災害は降りかかるってこないというような誤解や様々な社会的な情報などが、意思決定や危険予測なりに関係してくる。それによって、人というのは、危険予測とか、あるいは、意思決定に関わるものですから、判断などを誤ることもあり得るというようなことを、中学校・高等学校で扱えるのではないか。
- 6ページの「安全で安心な社会づくりに参加し貢献する情意や態度」に関わって、7ページ左下、「何を知っているか、何ができるか」に、安全で安心な社会づくりの意義の理解のところに挙げられているが、ここで意義の理解ももちろん大事だが、加えて、この社会づくりのためにどんな活動がされているのかということを知ること自体も大事。小学生は地域などでどのような活動がされているかというのは知らないことが多いので、それを知ることが、意義の理解と併せて大事。
- 小・中・高と、系統的に学習できるような仕組みになっているところに、学習指導要領の意義というのをすごく感じているところ、AED・心肺蘇生法は、応急手当というところで、小・中・高と項目が立っているが、中・高と内容的にダブってしまっているのではないかという懸念がある。中学校で教えた内容と全く同じ内容を高等学校で教えるというよりも、このスコープがだんだん広がっていくといった内容になるように、これから書いていくべきである。
- 中学校では、学習指導要領レベルでは、応急手当は、心肺蘇生等があることで止まっていて、解説でさらに詳しく実習等を通してというところが入っている。そのため、解説で、詳しくそこは入っていくといった現行の感じでいくと、スコープがだんだん広くなっていく感じでいいのではないか。
- 中学校にある地域の犯罪被害の防止といったところが今までの学習指導要領の中には入ってきていた部分かなと思われるが、これが現場で指導するとなったときに、発達の段階を考慮すると、いろいろな犯罪被害等がある中で、デリケートな問題等もあって、現場が行き過ぎた指導になりはしないかという懸念もある。ここをどのような内容にするのかといったところは、とても大きいことだと感じた。

- 子供たちを取り巻く環境の変化を現場から見ると、生徒指導的なところで配慮するべき事項というのは、集団指導ではなく、個別の指導が必要な部分である。中学生では、集団指導で教えるべきなのか、個別指導で教えるべきなのかというのを、ちゃんと学習指導要領レベルですみ分けていくという必要がある。
- 例えば、犯罪被害となったときに、性被害というのも 1 つの例となるが、全ての子供たちに教える内容として、かなりデリケートな内容になってしまうことがある。そういう面では、個別にその子に対処しているというのが、今、現場の実態である。全体に詳しく規律だとか、ルールを守るといったところでは全体指導はしているが、そういう個別の危険予測だとかといったところでは、やはり個別指導をしていっている。
- 性的な被害も含めて、これから約 10 年あるいは 20 年というのを考えたときに、果たして個別指導でいいのかというところも、もしかしたら今後は議論されていく観点なのかもしれない。
- 危機管理ができる、自分の身は自分で守るということを、教育の中でいかに担保するかを考えたときに、例えば、ドイツの教育で、壁を登るなど、自分で危ないことにも挑戦させるといったことが、日本の安全教育というのは、けがをさせないようにするためにどうするかというふうに、危ないものはやめておこうとする傾向がある。けがをしないように、自分の身を守りながら身をかわすということが大事になってくる。
- 生活の中で、日本ほど安全な国はないよく言われているが、大人がその反面教師になっていて、スマホを見ながら歩く、イヤホンで音楽を聴きながら歩くなどの状況がある。その辺を、大人も含めて、日本の安全教育をどういうふうに考えていくかということも大きな問題ではないか。
- 東日本大震災を経験した次の教育課程の改定ということで、防災・安全に係る記載の充実が必要ということは、すごく大切な視点である。石巻市には大川小学校という学校があって、そこでは、教職員・子供たち 84 名が犠牲になった、いまだに行方不明の子供が 4 名いるという、そういう学校を抱えた教育委員会、または、学校支援をやっていた中で、簡単に言うと、「学校に行ってきます」と行った子供は、「ただいま」と安全に帰さなきゃいけないということをすごく強く感じた。そのため、この防災に係る記載の充実が必要ということは、とても大切な視点である。
- 安全教育という面で言うと、例えば、AED を小学校高学年で実習としてできなかとか、いろんな新しい内容が入ってくると思いますが、実際に教育課程を作る段になって、例えば、解説などを制作する段になったら、新しい内容が入ってきた分だけの、時間の確保をしておかないと、結局、学習指導要領には書かれたけれども現場ではやられないというようなことになってしまふ。残念ながら、安全という教科はないので、学校では時間割のどこかに入れていかなければいけない。防災に関してここに入れるということは、とても大切なことだと思うが、同時に、

時間の確保というか、どこの時間にどうやってやるというように具体的に考えていかないと、現場のレベルでは広がっていかない。

- 安全管理の部分だが、実際に、被災地を回ってきたときに感じたのが、特に小学校高学年、中学生、高校生ぐらいは、これは災害安全の部分であるが、例えば、炊き出しをしたり、学校が避難所になつたりしたときに地域の中で安全確保にものすごく力になる。地域の防災訓練に部活動で中学生、高校生の参加がほとんどないような場合もあるので、実際に災害安全を考えたときには、学習指導要領上に、さらに地域との連携をより推進するというような記述があるといいのではないか。
- 安全教育の指導内容の充実というところに赤字で、「心肺蘇生法・AED の実習を通した理解に係る指導の充実」ということで挙げられている。知識を主体的に行動に結び付けるためというところで、実習がとても重要な視点になってくる。例えば、AED は一回やってみると、とても使い方はシンプルだが、やっぱりそれを促す要因であったり、阻む要因であったりがあるわけで、実際に使うとなつたときに、一回も使っていない人はやっぱり躊躇すると思う。そういうことを考えると、AED や心肺蘇生法のダミーを使って実習をしておく意義というのはとても大きい。そのための予算についても検討して普及が出来たらいい。
- 一番生活に直結した安全、中学生までの死因の一番というのは不慮の事故であったと思うが、不慮の事故の第一番は、やっぱり交通事故だと思う。自転車通学の生徒も、高校生はバイク通学もあるので、防災教育ももちろん大事だが、身近な交通安全というところをもう少し充実させていくということも、是非考えていただければなと思う。
- 学習内容に関して、社会現象として、安全とか危険に対する過剰な反応といいますか、一過性の反応というのが目立つということがしばしば言われるわけですが、それとも。そうしたときに、リスクの概念が正しく理解されていないというか、教えられていない、そういうところが 1 つの原因ではないか。
- 安全教育において、危険を予測して回避する能力というような文脈において特に言えると思うが、安全か危険かと二者択一ではないはずで、その辺の学習を担保できるような工夫が、次の改訂においては今まで以上に重視した方がいい。それは安全のみならず、実は保健の方でも同様で、共通する内容になってくる。感染症に関してなどは、その顕著な例である。
- それと併せてもう一つ、現実的な時間というものがある中で、これまで安全に関しては、交通安全を中心にしてということになつたんが、今のままでいきますと、教科の学習において防災、防犯、生活安全をみんな均等に扱うのか、あるいは、やはりそこは保健体育という中での安全ということで、どこに基本として押さえて、コンピーテンス、育てるべき能力を実現するためには、どの題材で中心にやっていくのかというような精選の観点は必要である。
- もちろん、教科で保健体育なので、災害自体の防止、あるいは、交通安全自体の

防止、犯罪自体の防止、それ自体は教科の学習内容ではなく、それに伴う健康に関わるところ、心身のそうしたものに関わる安全ということでしょうから、それにもしても、3つとも均等に扱うのは、現実的に、時間的には非常に難しいのではないか。もちろん、総則のところで、学校教育全体、教育課程全体で云々ということでは、それらは皆しっかりと書き込む時期に来ているということは思うが、例えば、防災でいう社会科や理科など、それぞれの教科で考えるところがあるはずであるため、そういう視点での精選というのは、もう必須だと思う。

- 不審者の被害や交通事故など、学校で背負っていくものが日々増えてきている。本当は時間がどんどん増やしていければ、あれもこれもやりたいというものはたくさんあるわけだが、枠が決まった中で何を教えるかということで、内容はより精選していくべき。
- そのような中で、危険予測・回避能力の育成については、やはり小・中・高と継続して取り組むべき。その下の安全指導や避難訓練のさらなる充実のところは、これは小・中・高と記載がありますが、ほぼ同じ記載の内容でありまして、ここは小・中・高で書き分ける必要はないのではないか。
- 例えば、今、避難訓練といつても、従前のような画一的な避難訓練というはなくなってきたが、一方で、子供たちの主体性を育むという名の下で、やらせっぱなしのような避難訓練も増えてきていると思うので、やはり小学校年代ではこういう力を身に付けさせたいというところを、もうちょっと明確に議論の中で深めていければと思う。
- 中学校のところの犯罪被害のところも、これは性被害だけではなくて、非常に被害も多種多様になっている。また、女子だけではなく、男女を問わず被害に遭っているような状況も見受けられる。そのため、ここはやはり安全指導としてはかなり重点的にやっていく必要はあると思うが、この教科の中で取り扱うかどうかという部分については、これまで交通事故の防止、自然災害の障害を保健の中で扱ってきましたけれども、新たな内容を入れるかどうかというところについては、慎重な議論が必要。生徒指導などとも非常に直結した内容なので、教科に合うのかどうかというところを議論していただければと思う。
- 聞いていると、ミニマム・エッセンシャルズは何かというのが、よく分からぬ。つまり、本当に教えなければいけないミニマムな重要なものは何かということがよく見えない。
- 危険がいっぱいある社会で我々は生きているので、そういうレベルで言うと、非常に重要な側面としては、経験をまずは重視しながら、経験から論を構成していくのか、あるいは、この10年、防災科学というのは、パニック心理学を含めて、随分学際学の中では発展してきている。そういう学問的な成果、科学的な成果、これをどういうようにタイアップして取り込むのか、取り込まないのか。その辺がよく見てこなかった。
- それから、体育・保健体育の限られた時間内で、どういう優先順位で、プライオリティでもって、この安全教育、あるいは、防災に関わって取り込んでいくの

かということ、この視点が、先ほど申し上げたミニマム・エッセンシャルズとプライオリティがはっきりしないことには、やっぱり見えてこない。何から今まで言い出したら、きりがないわけで、そのすみ分けをしていく論理をどこかで誰かがお示しいただけるのかなというふうに今聞いていたところ。

- 諸外国のスタンダードを見てくると、安全教育について、いろんな問題があるが、非常に限定的に、優先順位をはっきりと明確に立てて書き込みをしているという印象を持っている。それになぞって言うと、教科と教科外とのすみ分けのところの論理をどう作るかというところ、ここもやっぱり意識をしておかなければいけない。
- 学校現場としては、やはり東日本大震災が起きて、意識は変わった。避難訓練のやり方についても、高台訓練を入れたり、経験から内容が変わってきた。防災についても、やはりやらなければいけないことだが、保健の内容でそこを深くすると、本当に健康増進についての内容が深まらないところもあるんじやないかと心配はしている。やはり中学校の場合は、日々の交通安全や自転車の乗り方など、実際にスタントマンが来て、現場の危険の状況を見せて予測させるような、そういう体験学習もしている。
- 保健体育としては、交通安全や健康の保持増進、傷害の防止といった内容を抑えたうえでの健康・安全なので、防災についてあまり触れ過ぎてしまうと、身近な現状として教えなければいけないことが教えられなくなっていくのではないかと危惧している。
- 時間の中で、各教科の中でどのように内容を盛り込むかということになると、それ以上教えなくても、子供たち自身がそういうことに配慮していくようになるということの見通し、そういう学習の在り方というものを考えていかなければいけない。
- その場合に、安全というより、リスクのコンセプトの捉え方の発展が重要になってくる。人間の文明が高度化すればするほど、リスクの要因というのは大きくなる。人間が利便性を高めれば高めるほど、人工的なものを増やせば増やすほど、自由は拡大する、利便性は拡大するけれども、それに伴って安全が脅かされていく。人・もの・自然というのが、我々のいろんな身の回りの中でリスクを高めていく。そういうコンセプトで安全というものをリスクの側から考えていくと、どのような整理の仕方ができるのか考えていくと、保健で引き受けられるもの、あるいは、体育で引き受けられるもの、そういうようなものが少しずつ関連が見えてくるのではないか。
- 保健体育の態度の内容の中に、公正、協力、責任、参画とともに、健康・安全に関する態度というのも位置付けられている。特にそこで求められているのが、危険を予測し、回避行動をしっかりとれるかという話になってくる。そうすると、新しいものが増えるのもあるが、今、現状であるものの中で、育む資質・能力としては、やっていることうまく関連付けていけるのかということも重要。例え

ば、より身近な生活安全で言うと、熱中症などを体育の中でも十分扱っていきながら、波及的なものとして提示できるのではないか。教えたいたる危険を予測し、回避する能力というのは、今のところ、実は学習することができるということも、より位置付けていくこともいいのではないか。

- ミニマム・エッセンシャルズは何かという話があったが、これはやはり協議していくかなくてはいけない。現行の小・中・高の傷害の防止をまとめてみると、結局、傷害の発生要因が主体要因と環境要因にある。それを防止するためには、主体に対する働きかけとか、主体の能力を高めていくことと、環境を整備していくこと、これである程度貫かれている。
- 先ほどの傷害、災害の種類などを挙げてみると、本当にもうきりがないなという話だったが、主体・環境要因が発生要因になりという話は、ある程度共通しているかなと思うが、やはり各災害の特性というものもあるので、そういう特性を知っていく、理解させていくことも重要じゃないのか。
- ただ、生活安全、交通安全等を均等に扱うというのは、かえって学習の効果を下げていくかもしれない。あることを学んで、それを別の災害に適用させていくというような考え方もあるっていい。
- 安全教育をやっていく上で、人というのはミスをし得るものだというような観点が必要なのではないか。やはり人というのは安全でありたいと思っているが、日常生活からすると、やはりミスをし得るとか、安全と別の価値との対立の間で、安全を後回しにしてしまうということがあり得る。それを踏まえて、どういう対策をとっていくかということを教育の中に取り入れることはできないかなと思う。
- なかなか時間もないというのは、間違いないことなので、他の教科や特活も含めて精査していくということは大事。また、今あるものの中でも、ウエートのかけ方を変えていくことによって、時代のニーズに応えられるのではないか。また、内容を細かく取り上げることも大事だが、学校には学校なりの安全計画があるので、そういったところに主体性を保証してあげるのも可能ではないか。
- 防災については、地域と学校、地域と役所、その関係がまだまだ十分でないことがある。地域がものすごい勢いで、今、学校のため、それから、地域の人たちのために動こうとして、取組を始めている。これは地域の仕事じゃないだろうということも考えなければならないというようなところもあるので、十分その辺のところも、子供たちには知っておいてもらいたい。学校はいつまでも、学校、先生、子供たちという、世界ではなくなっていくということを、どこかで知らせておいてほしい。
- それから、体育もそうだったが、中と高校の書きぶりが、やっぱりどうしても似たところがあるので、少し差があると分かりやすい。
- 健康教育と安全教育のすり合わせというようなところで、熱中症の予防というようなところが 1 つポイントになる。熱中症予防というと、起こったときの応急処置と、自分の健康状態と環境の要因とをすり合わせることによるリスク・マネ

ジメントを掛け合わせるような形での教育というのも、1つ求められる。

- 自分の身を自分で守るというようなことに関連して言うと、体育の中で教えていくような、いろんな技術、技能、動きづくりといったようなものが、実は、危機回避といったようなシーンでも必要になるものだというようなことを、少し強調するような視点での記述があってもいいのではないか。
- 3つの柱の中で、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」というところでは、どのように社会と関わっていくかという部分で、地域との連携ということが非常に大切。10年前に、登下校中の児童が事件に巻き込まれるという痛ましい事件があってから、本当に地域の方々が見守りに出ているというような状況の中で、子供たちがどう地域の人たちと関わっていくか。そして、これが小学校だったら受動的な関わりになるが、中学校、高校といふと、今度、防災という面で、地域の方々にどう今度は自分たちが主体的に関わっていけるか。そして、例えば、これから高齢化社会になったときに、その方々をどのように助けていくのか。中学生、高校生と、発達段階に応じて関わり方が変わってくるという点で、地域の関わりは大事である。
- 交通安全については、中学校、高等学校になるにつれて、自分も加害者になり得るという指導も、非常に大事になってくる。やはり高齢者に自転車をぶつけてしまつてということで、今も損害賠償が大きくなっている事例などもあるので、自分が今度加害者になったときのことも含めて、安全指導が必要になってくる。
- このWGで検討した資質や能力をどう発達させていくかという段階をきちんと見ていくことというのが、非常に大変だし、難しい。
- 福島に、震災後から1か月おきに入っているが、やはり地域の連携ってすごく大事。地域といったときに、根底になるのは、子供たちの保護者もあるので、地域と家庭に向けて発信することは非常に大きい。その中で、安全や安心な社会づくりをどういうふうにしていくかということをみんなで捉えていくという仕組みづくりも大事。
- 欧米の健康教育、安全教育の中でも、既にリスクに関する学習というのは結構位置付けられていて、例えば、西オーストラリア州の授業を実際に見たんですが、リスク・ベネフィット・ラインなんていうロープを用意しまして、教室の端から端まで設定して、その授業の課題に対する安全度、あるいはメリットについて、どのあたりなのかを子供たちがそれぞれの判断で立って、どうしてそういう位置に立ったのかというのをお互いに意見交換する。そして、その後、基礎的な知識に関しての学習をしたり、関わる情報について入手した上で、自分の立つ位置が変わったのか、その理由を述べ合ったりするなんていう、まさにアクティブ・ラーニングの一つでもあると思っているが、そうした学習からリスク、あるいは、反対側にベネフィットもあって、そういうしたものについての考える力を鍛えると

いいうような授業の実践があつたりする。まさに保健体育で実現していけるような授業だと思ったが、そうした中で、安全の合理的な確保、あるいは、持続可能性のある安全の確保ができるような国民の育成というか、子供たちに必要な資質・能力が身に付いていくのではないか。

- 安全に関して、これまでの議論を少し整理すると、学校教育全体として、防災を含めて、安全教育について充実を図るという方向性に関して、これはもう言うまでもなく、ここの委員においても共通理解は十分されているという意見だった。その中で、保健体育という教科において安全教育をどう改善・充実させていくのかということに関して、事務局からの提案もあったが、それに関しては様々意見があったということで、これは繰り返し整理はしない。
- そのときに、今後整理していくに当たって、もう一度、安全教育として、保健体育という教科において身に付けるべき資質・能力は何なのかということをまず明確にする必要があって、そのために学習する内容ということにおいて、基礎・基本という視点からどう精選していくのかということが重要な作業になる。その上で優先順位を考えることと、発達段階を考えることと、そして、実際の配当時間という現実も含めて判断していく必要があるというようなことで、具体的な内容の整理にはならないが、まだまだそういう作業が道のりとしてはある。
- 先ほど実習ということで、体験することが非常に重要という話があったが、教科として実習をやるのは、体験していないとできないものを経験させるという意味の実習の側面もあるが、何よりも教科において実習を行うのは、理解を深めるために実習をする。例えば、応急手当の実習をするのは、原理を理解するとか、方法についての合理性について理解を深める、そのために実習を通して学ぶというのが主で、その上で、実際にその技術もできるようになるということをより実現していくという意味合いで、できるようにすればいい、やらせればいい、やれるようになればいいというだけのことでは、教科学習においては言えない。何でも実習がいいとか言いますと、実習こそ時間がかかりますので、不用意な実習の導入というのも、アクティブ・ラーニングを背景にして安易に入れてもいけないと思う。

2. 食育に関わる資質・能力の育成について

- 小・中学校は給食があるところが多いので、給食を生きた教材として、給食の時間、及び、その他、特別活動等で指導する場合もあるが、本当に食育を行う時間が足りない。保健体育、家庭科では幾らか学習指導要領に入っているが、私たちの健康の中で、食べることというのはものすごく大きな影響する中で、本当に食育に対して重点的にやるような時間がない。以前に比べたら、組織的に取り組もうというふうに頑張ってはいるが、なかなか推進できていないのが現状です。
- そういう中で、早寝早起き朝ごはんというのは、すごく言葉が進んできて、これは随分浸透してきたと思うが、朝ごはんの内容はどうかというと、バランスのいい朝食を食べているかどうかというのは疑問です。

- また、肥満の問題はもちろんあるが、女の子の場合、やせ志向がすごく今多くなっている。これがどういうことにつながっていくのかということをもっと学習させなければいけない。
- それから、親御さんも働いているとか、塾や習い事がある子もいる中で、孤食というのが課題であり、これからは共食、親子で食べる、これが食育の大事な課題となる。心の交流、感謝の気持ち、日本食や食事の伝統について感じるなど、いろんな意味で食というのは、心身共に大きな影響があるので、食育ができる場面をたくさん増やしていければありがたい。
- やせ願望のことについて、実は、我が国は、栄養状況が非常にいい先進諸国の中で、生まれてくる子供たちの出生時の平均体重が唯一年を追って低下している国である。小さく産んだ子供たちというのは、中枢神経にも大きな影響があるということははっきり分かったので、小さく産んで大きく育てるということは間違い。だから、これをまず一つ考えていただきたい。
- 日本は、アメリカのように、非常に極端な肥満が少ない国ではあるが、それでも今、10%の子供たちが肥満のカテゴリーに入りつつある。これは特に代謝の問題で、いろいろ成人病が出てくるということが大きなリスクになるので、非常に大きな問題。また、和食もいいが、日本の和食は、カルシウムやビタミンDが足りない。普通に食べていると、多分、必要な所要量をカバーできていない。小さな子供のくる病、女性の骨粗鬆症の問題になってきているので、あえてふだんから気を付けてビタミンDやカルシウムを取っていかなければいけない。教科書の中で一律に書けないのかもしれませんけれども、地域の特性に応じた食生活というのもあるということも、子供たちに教える必要がある。
- 自己管理能力という言葉が何度も出てきて、キーワードになっているが、例えば、「育成すべき資質・能力」の中に、食に関する自己管理能力の基礎となるとあるが、能力を、言ってみれば育成するための能力みたいな書きぶりになっているのが、ちょっと違和感がある。書きぶりを何か分かりやすくできないのか。
- その自己管理能力の自己のところであるが、最初の資質・能力のところに自己管理能力の自己があつて、次は自らの健康をというふうになっているが、自分の問題だけでいいのか。食生活というのは、当然、家庭みんなで食べるということがあり、子供たちは大人になる。そうすると、自分の管理をしていれば、十分かどうか。安全だと、自助をベースにして共助という考え方があるが、食育が自分の問題だけに集約しているのが、違和感であった。
- 食育ではなくて、保健の方になるのかもしれないが、食物アレルギーの問題がある。給食によってアナフィラキシーの事故が起きるということもあるが、食物アレルギーは、その子が知っていることも大事だが、クラスに食物アレルギーの子がいたら、ほかの子もそれをちゃんと理解しなければいけない。今、保健ではアレルギーのことを扱っていない。そうなると、食育の中で、そういったこともあるということを触れていただいた方が、事故防止にもつながる。命に係わる問

題なので、大事なことである。

- 中学校までは給食があるので、目の前に生きた教材があり、食の勉強もしやすい環境にはある。高校に入った途端に、自分の好きなものだけ食べるみたいな状況があるので、高校ほど、食育を進めてもらわなければいけない。家庭科や保健体育、それから、今、東京都の小・中学校にある食育リーダーのような、組織を作ってもらって、食育を子供たちにあえて教える機会を、考えさせる機会を持っていただけがありがたい。
- 若い世代が朝食欠食で仕事に行くとか、バランスの悪い食事を取っていることがこれから心配。また、アレルギーの問題が現場ではすごく大きい。除去食や代替食など、給食に対しても、ものすごくぴりぴりとしながら対応している。そういう意味では、子供たち、その本人だけではなくて、クラスのほかの子たちもそのことを理解していないと、事故が起こることが本当にあるので、アレルギーのことも触れていただければありがたい。
- 高校の方で食育のことを扱うのは、多分、保健体育と家庭科だと思う。実際に高校で教えている中で、生活習慣のところの、健康の保持増進と疾病のところで教えているが、非常に内容が多いという印象がある。先ほどから、女の子だとやせのこと、生活習慣病のこと、朝食欠食などとあるが、こういった内容は非常に大事で、特に高校だと、卒業すると一人暮らしというような形も多いので、非常に大事。
- そこで、後ほど保健の方からもお話があるかもしれませんけれども、保健だとここ部分で、家庭科だとこんな部分でという教科ごとのすみ分けと、連携を図るということが非常に大事。同じようなことを家庭科でも言って、保健体育でも指導してと、ダブるのはいいところもあるかもしれないが、その辺の連携をうまく取ると、もっと充実した指導ができる。
- 教科にはそれぞれに目標やねらいがあるが、現行の学習指導要領の中には、食育の場合、「食育の観点を踏まえつつ」というのが、体育や特別活動の中に入っている。それぞれ教科のねらいに沿って授業を行っていく中で、さらに食育の観点も踏まえつつといったところが、現場では、この「踏まえつつ」つというのは食育基本法に感謝だとか、伝統文化だとか、栄養バランスだとか、幾つか目標がある中で、そういった意味合いなのかなとは捉えているが、「食育の観点を踏まえつつ」という意味合いが、現場の末端まで伝わるように、もうちょっと分かりやすく学習指導要領の中に反映されるといい。
- 「育成すべき資質・能力」に関してのところ、やはり個人の能力のことになるとまっていて、もう少し食に係る社会づくり、環境づくりなどの視点からの資質・能力をうたい上げることはできないか。グローバル社会と言われる中で、栄養失調で亡くなる地球上の子供たちがたくさんいる。そういった視点も扱い得るような書きぶりが求められるのではないか。

- 他の教科等というところで、具体的にどの教科がどう担っていくのかというような、安全に示されているような資料が作られる必要がある。家庭科と保健体育、さらには、特活や総合、道徳など様々。食育基本法に示されている、生産者への感謝の気持ち求めている資質・能力からいくと、そういった守備範囲も出てくる。今回は、3つ目の柱として、教科横断的なカリキュラム・マネジメントをうたっているが、総則で食育に関して高らかに示したもの、家庭科と保健体育だけとならないように、もう少しその辺の視点を考えた方がいい。
- ただ、食育も、重点的に書き、その大部分が保健体育の保健となると、安全と同じように、さらに時間が必要になってしまうので、教科横断的にカリキュラム・マネジメントで総則の求めているところをしっかりと引き取っていくという絵が描けるようなことが見通せるような書きぶり、あるいは、資料の作成というのが必要。
- 食育を推進するためには、やはり学校の中で中核となる人がいないと、なかなか推進できない。そういう意味では、小学校・中学校では栄養教諭等が計画を立てて教育課程をつくって、位置付けて、しっかりと推進できる土壤ができつつある。その辺が高校の方ではちょっと厳しいところ。
- 次に、家庭科と保健のすみ分けの部分では、保健の取扱いとしては、健康の保持増進、または、疾病の予防、発育・発達全て食育が関わっている。そういう視点で食育を捉えていく必要がある。家庭科は、高校の指導要領を見ると、「健康で安全な食生活を営むために必要な栄養、食品、調理、食品衛生などの基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、生涯を見通した食生活を営むことができるようになる。」とのことなので、すみ分けは、ある意味、保健と家庭科というのはできているのではないか。
- それから、小・中・高と継続的に食育を推進していくためには、やはり教科を基本として、特活などで、より膨らませていく必要があるので、今、保健、家庭科両方で推進しているものを、時数を単に増やすということではなくて、中身の充実を図っていくということは、これから必要。
- やはり子供の貧困ということが大きな話題になっており、家庭で選んで食育が生かされて、バランスの取れたということは、当然望ましいという理想論を一所懸命言っても、家に帰ったら本当に選べない場合もある。そういったところもある程度配慮しながら、時代背景的に、そこをどういうふうに教育としても盛り込んでいくのかということも、少し観点にも入れる時代になってきたのではないか。
- 小学校では、やっぱり栄養士が、いかに思いを込めて作っているかとか、それから、地産地消という観点から、周りの農家の方が作っているものを自分たちが食べていくということを総合的に学べるような仕掛けが必要だろうし、ずっと小さいときから上に行くまで、本当に命を育てているという意識をどうやってつくれていくかということが大事になる。また、高校生ぐらいだと、もう母胎、妊娠して出産するというときに、健康じゃないと本当に大変な状況になるということ

も含めて、とても広い観点から食べるということを学校教育の本当にベースに置いてもらえていく1つの流れの中に、この食育がある。

- 資質・能力の問題、カリキュラム・マネジメントの問題、ティーチングスキル、教授技術の問題があつたり、あるいは、モチベーションをどう生み出すのかという、戦略の問題があるが、これが三つ巴で現象だけが取り出されてきて議論をしてしまうと、問題がよく見えなくなってしまう。
- というのは、高校の保健体育の体育理論の2年生のところに、体との関連で、食生活の改善をしたら、自分の体がどのように効果的にいい状態が生まれるのかということを学ぼうという食育と関わる記載があるが、実際に高校の授業を見ていて、一番食い付きのいい授業の一つでもある。特にアスリート飯だとか勝負飯と言われている、ああいう形で教材を出していくと、食い付きがいい教材である。他方で、自分の大学を見てみると、スポーツ理論の講座は人気で、非常に興味・関心が強くて需要が高い。
- そう考えてみると、私が見ている現実と、多分、今ここで先生方がお話しになっている現実は、どうもかなり違うんじゃないかなと思えてくる。ただし、その現実というのは、恐らく表裏一体がなされているものだと思うんですね。
- 例えば、今、資質・能力の問題に限定して議論をしていったときに、例えば、体育の領域、や保健の領域で、社会状況や家庭の問題は一度置いておいて、食育に関わってどのような資質・能力が養わなければいけないのかということだけに焦点を絞って議論を進めていくことに徹していった方がいいのではないかということを感じた。また、私の現実の二面性、どちらが正解か、あるいは、両方とも恐らくその表裏一体をなしているものだろうということを思ったときに、教授技術やモチベーションの問題がほとんど絡んでくるところであって、今、ここで議論しなければいけないのは、資質・能力に特化した問題だろう。
- 食事とか、運動とか、いわゆる休養及び睡眠については、健康的な生活習慣の形成があるので、そこを考えると、連鎖をするということがすごく大事で、体を動かして、おいしいご飯を食べて、ぐっすり寝て、できれば排泄も含めて、そういったところをきちんと押さえた上で中身の充実をしていくことが大事。
- 安全に関しては、管理職が、保健・健康教育については、養護教諭とか保健主事の先生が、結構リーダーシップを持っているが、食に関しては、まだなかなか栄養教諭も全校配置ではなかつたり、共同調理場という形で、学校に常駐していない場合もあるので、そういう意味では、やっぱり校長先生とか教育委員会の強いリーダーシップの下に、そういったカリキュラム・マネジメントとかも確立していくといいかなと。そういうことが名称として総則の方にも載ってくると、思い入れが強くなるのではないか。

3. 心身の健康の保持増進に関する指導の資質・能力について

- 少子高齢化だけでなく、グローバル化、高度情報化ということも念頭に置かな

いと、保健のこれから約10年間を見通した内容の改善ということでは足りない。そうした中で、まさに急速な変化をそれぞれ遂げているので、予測できない課題が出てくる。予期できない健康課題が出てきたことに対して、適切に対応できる基礎・基本としての学力ということで、どう資質・能力を身に付けるかという、どういう内容が必要なのかということが非常に重要。そのときに、リスクの概念というのが非常に重要ということが一つと、あと、社会学的な内容ということをもっと重視していかないと、予測不能の社会の急速な変化に対応していく能力ということに応えられないのではないか。

- 健康な生活を送るための基礎となる保健領域の知識・技能について、新しい表現の仕方や新しい内容、新しい技能が入ってきたときには、現場としては、セットで時間の確保ということがないと、絵に描いた餅になってしまう。逆に、現行でやっていることがここに位置付くということであれば、それは無理なく現場にもわかりやすいので、基本的には、今やっていることの位置付けをより分かりやすく、健康という視点で分かりやすくまとめるという方向で考えた方がいいかなと思っています。
- そういう意味では、将来、想定できないような内容が入ってきたときにも、大きなくくりで書かれていた方が対応しやすいのではないか。
- やり方が分かっても、必然性を感じないと、それが長続きしないことがある。今現在は、保健学習と保健指導が別になっているので、時数の中でもしっかりと教える、何でなんだろうといったところは、保健学習の中でしっかりと教えることができるので、それは学校として教科横断的に学習することができている。
- 教科完結にしないで、教科横断的なカリキュラム・マネジメントができるような、そんな保健体育の学習指導要領であってほしい。そうすることで、学校の独自性だとか、そういったものが出てくる。教科で完結してしまうと、小学校だと45分の中で、実技も入れて、知識・理解も習得といったところだと、かなり難しい面があるので、そういった指導要領になるといい。
- 資質・能力というものをある意味で抽出するということが、この総則の中に載っている目的を達成するのに、果たして現場サイドで有効に働くのかなというのは、ちょっと疑問に思っているところがある。というのは、全体を見させていただくと、それぞれの最初の育成すべき資質・能力というものが3段階あるわけですね。最初に基礎となる云々と書いてあるが、教える側にとってはそれでいいが、子供の側からすると、何で大事なのか分からなければ、それはアクティブ・ラーニングにならない。実際には、逆に、健康の大切さだとか、身の回りのいろんな現象に対して比較検討したり、興味・関心を持ったり、そういうところから入っていくのではないか。だから、その辺が現場の中でどういうふうなかみ合わせでそれを指導していったり、気付かせていったりするかというのは、お任せすればいいのではないか。

- そのときに、やはり基本的に押さえておかなければいけないのは、情報と知識の違い。健康に関する情報はいっぱいあるが、知識というのは、常に問い合わせている。その心身の健康に関するまさに基礎的な知識、問い合わせた知識とは一体何かということを、この資質・能力の中で整理する必要がある。余りにも情報が氾濫し過ぎている時代なので、そういうことで、きっちりとしたモデルを作っていく必要があるのではないかと感じた。
- 今回、三本柱という趣旨を受けて、極端な言い方をすると、アクティブ・ラーニングで学ぶ、教科をもっと超えたところでというふうなことが再三言わっていました。そして見たときに、法令はこうですよ、こうですよというふうに枝分かれすればするほど、大事な部分で何なんだろうというふうにならないようにしなければならない。
- 運動、栄養、睡眠というのが健康の原則ということで、心身の健康というのは、本当に生きていくために、一番大事なことだと思う。横断的な取組をしていかないと、教科だけで完結はできない。特に心身の健康の心の部分というのは、保健の部分でやる部分と、それから、ほかの部分が入ってこないと、本当にできないところもあるので、横断的なカリキュラム・マネジメントは、絶対お願いしたい。総則に載せていただきたいということである。
- それから、現代的な課題の疾病とか、だんだん世の中は変わってきていて、この先もその時々の話題が出てくる。やはりその精選を、今、一番大事なことではないかなと思っているので、そこの比重とか、内容の精選とかをさらに深めていかないと、子供たちの将来の健康にはつながっていかないのではないかと思っている。もうちょっと横断的に考えながらも、保健体育の領域として、より深めてもらいたい。
- 技能の例として挙げられていた手洗いとかうがい、確かにこれは典型的な技能だが、ほかにも様々な健康上の技能はある。そういうものを取り上げようすると、限りなくなってくる。一方で、技能に関わっては、認知的スキルなどが大事だということが言われている。例えば、ストレス対処に関わって、ストレスの捉え方を変えてみるとか、問題解決のようなアプローチをするのかとか、選択肢を考えあげていくというようなことも、技能とも言えるのではないかと思うが、これは思考・判断に関わることなのかもしれない、保健でいう技能とは一体何なのかということを明確に定義しなくてはいけない。
- 心身の健康の保持増進に関する指導に関するということに関して、心と体の一体化を我々は目指している中で、今、心の問題というのが非常に大きい。今も保健の授業で発達段階に応じて指導はしており、また、その学習形態も、ブレーンストーミングやロールプレイを入れたりしてやっているが、子供たちがその場では理解しても、なかなか継続して考えていけないというところで、やはり先ほどから出ているように、教科横断型もそうですし、モジュールでずっと横で取って

いくということも必要なのではないかと思う。特に食育なんかでは、給食の前に栄養なんかに関して話をしていくなど、ずっと継続的にもできるので、そういうふた取り方も考えられるかなということを思いました。

- それから、もう一つ、総則でということで、やっぱり命の大切さということを、これからは子供たちにも言っていかなくてはいけない部分。命ということにも触れながら、子供たち自身が自己肯定感を持ちながら、自分に自信を持って、そういうことを考えることのないようにしていければいい。

□その他について

1. 運動部活動について

- 現在、私自身が週に何回か中学生、高校生、大学生と、いわゆる運動部活動、剣道部の中で生徒と一緒に汗を流しているが、やはりその中では、本当に教室では見ることのできない生徒の姿とか表情がある。
- 運動部活動は、学校活性化の大きな力、起爆剤になっていると感じる。強い弱いにかかわらず、様々な子供たちが教育課程外の活動として、体験・活動を通してなすことによって学ぶ場、口では表現することの難しい、いろんな思いを感じながら活動しているということを感じる。
- 生徒にとって学校に行って勉強したいという気持ちはたくさんあるが、併せて、中学校になったら部活動で、こんな部活動に入って自分で頑張ってみたいと感じている生徒、保護者というのがたくさんいるということを感じる。
- 学校の教員が子供たちと一緒に汗を流して活動するというところに大きな意義がある。そうした意味においても、外部指導者に丸投げするということではなくて、学校教育の中で活動していく運動部活動ということを、根幹としてしっかりと押さえていくことが大切。
- 運動部指導員のことにおいて、チームとしての学校の答申案の中にも書かれているが、現在、学校の管理下のけがについては、JSCの災害共済給付のデータを見ると、中・高では半分が部活動であるということが非常に明確になっている。その中で、外部の方が指導するとなったときに、やはり事故防止なり事故対応というがきちっとできるのかという、そのような不安はあるのではないか。
- 部活動の意義って非常に大事。例えば、成績とかは関係ない。優勝するとか、しなければいけないとかではなくて、やはり同じ目標を持って、異学年というか、1年生は1年生の役割、2年生は2年生、3年生は3年生ということで、こうした人との関わりや、組織的な活動とか、こうしたことがすごく生徒に力になっているのではないか。

- 教員に技術的な指導ができないても、そのほかの部分での生徒との関わりというようなこともあり、学校にいる分教員は、外部指導者より、より理解をして、いろんな角度から指導ができるということについても、部活動の本当の意義ではないか。とにかく学校教育の一環としてやっていくということについては、非常に意義を感じている。
- 中学生にとって、部活動というのは本当に一番楽しい放課後の時間。こうした価値をすごく子供たちは感じている。そういう中で、私たちは健全育成のために、部活動を通しながら体力向上とか、規律とか、態度とか、挨拶とかを部活動を通じて指導しているところがある。そして、その中で、異年齢との交流の中で、人間関係の構築とか、先生と生徒の関係とか、それから、自分自身がいろんなところで活躍すれば自己肯定感を高めるとか、大変意義がある。意外と人生観が部活動で影響されることはあるのではないか。
- 現在、必ず正規の教員が付いて外部指導員を活用するという形で取り組んでいるので、是非、この意義を踏まえて、教育課程内に入れるのは厳しいとは思うが、教育活動の一環という位置付けをこれからも残すことが大切。
- 体育・保健体育以外の先生方が非常に多い学校現場の中で、運動部活動の意義をこうした先生方にもどう理解していただくのかというところがすごく重要。
- 部活動に教育的意義があるということについては、多分、国民的に支持があると思う。きちんとした教育活動への位置付けということが、現場のモチベーションも高めることから、部活動は、教育活動の中の大切な学校教育の中の一つであるということを位置付けるということは、とても大切。
- チーム学校という、つまり、学校外の資源を学校教育に生かしていこうという気運がある中で、是非、この部活動の中に、どういう形がいいか、具体的なものはまたこれから精査していく必要があるのではないか。
- 外部資源を入れながら、より質の高い教育活動の中の一環としての部活動を進めていくのが好ましいのではないか。
- 地域型のスポーツクラブみたいに外に丸投げするというのは、日本の部活が今まで続いてきた中ではふさわしくないと考える。是非、学校教育の中で位置付けとして明確にするとともに、外の資源を入れて、効果的で質の高い活動ができるような方向を考えていければと考える。
- そもそも運動部というのは、モデルはパブリックスクール。パブリックスクールというのは、もともとは中・上流階級の学校で、そこで何で放課後でなければいけなかつたのかというと、自治の問題から。自由に自分たちが学校の管理外で、自分たちが試行錯誤して、それで、その中で自分たちがスポーツを楽しむということを

学ぶ場だった。

- 自由性の中に、子供たちが自分たちで規律をつくっていくという。まさに思考・判断ではないが、いろんな要素、エッセンスを自分たちが工夫している。だから、サッカーだとかラグビーだとかというものが発明・発見できた。まさにあれは子供たちが自分たちで工夫したものである。
- 日本の運動部活動で一番問題なのは、やっぱり一元的モデルで、チャンピオンシップをつくるための運動部になっていること。本当に様々な運動部活動があつていいはず。日本は運動部活動におんぶにだっこで高度競技レベルの資質・能力というものを高めてきたことから、選択肢がない。
- 複数種目の運動部をしてはいけないとか、シーズン制の運動部をしてはいけないとか、いろんな運動部活動の形態を考えるべきで、その辺のところは、きちっと議論していかなければいけないのでないか。
- 教員にとって、学校教育の中で何に一番やりがいを感じるかというと、部活動が一番多い。その一方で、負担を感じるというのも一番多い。つまり、表裏一体になっているという現状がある。
- 教育委員会に寄せられる具体的な相談の内容としては、創部してほしい、廃部しないでほしいとか、また、保護者や生徒のニーズが非常に多様化しているとか、また、指導者が足りないとか、教員の大会の審判などの補償問題をどうするのかとか、非常に多岐にわたっていて、これも我々が即答えが出せない問題が非常に多い。やはりそういったところを一つ一つ整理していく必要があって、今回のチーム学校の議論には、非常に期待をしているところである。
- 勝利を目指していく部活動もあれば、運動そのものを楽しむ部活動もあれば、そういう幅広い部活の楽しみ方ができる環境を、これから考えていかないと、なかなか運動する子供たち、それから、大人になっても運動するという大人が増えていかないのではないか。
- 学習指導要領の中で、前回、生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動と具体的に明記されましたので、それも引き続ききちんと位置付けていただきながら、部活動の教育的効果を具体的に部活動でどんな資質・能力が育まれているのかというのも整理していくと、よりしっかりとした成果として位置付けることができるのではないか。
- 社会や世界とのつながりといわれているというところは、まさしく学習したことを探してみるところでもあるので、そうしたところで育まれる力として、目標・目的を明確にすることが一つあるのではないか。

- 生徒のニーズにどう応じるかという、自主的に自発的に参加したくなるような部活動をどう位置付けていくのか、部活動自体が、もっと生徒間で教えたりとか、指導力を身に付けるような場になっていったりとか、ニーズに応じたということがあったりとか、そういったことが、実は今日の議論の中で、総則の3番のところが言わされたと思うんですけども、今日議論しないところに、体力の向上に関する指導も、総則の3のところに位置付けられているんですね。そこの課題は、やっぱり運動部活動に入っていない子供たちが体力向上をどうするのかというところがあるのではないか。そうした子供たちも運動部活動により入りやすくとか、活動しやすくするというような手立ても、今後検討していけばいいのではないか。
- 教員で部活に関わっている人たちは、本当にブラック企業以上に自分の生活を粉にして子供たちに関わっている。子供を産むとか育てるとかというのを放棄せざるを得ないような状況からは、やはり回避しなければならないと考える。
- 外部指導員という制度はよいが、どのようにコーディネートしていくかという中間の役割が必要だろう。それは部活に関しても同じで、コーディネートするという役割をどこが担っていくのか。外部指導者が来たときに、校長先生がそういうことをしていくのだろうかということを考えると、外部指導者に丸投げでは絶対だめだし、そういうところが問題になるかなという、課題として検討する必要があるのでないか。
- 運動部と文化部と帰宅部という、このくくりが、自分の経験の中でもすごく疑問。文化部の子供も運動したいのではないか。帰宅部の子だって、たまには運動したいのではないか。運動部の子も、たまには文化的なことをやった方がいいと。その辺の自由性みたいなものが、問われるのではないか。
- 一つのスポーツをやり抜くことで身に付けられる能力って非常にあると思う。もう一方で、競技スポーツではないスポーツの在り方みたいな、本来、体育・保健体育がねらっている生涯を通して運動をずっと継続できるということを考えると、生涯スポーツ的なねらいを持った部活動があってもいいのではないか。ただ、こうしたことに関する認知というのは非常に低い。
- なぜ、引退という言葉は何であるのかなと思う。なぜ総体が終わると、インターハイが終わると引退するのだろうと。ずっと運動を継続していくということを考えたら引退ではなくて、3年生でいわゆる試合が終わった後も運動が継続できるような仕組みづくりも今後必要なのではないか。
- アーノルドというラグビー校の校長が、「部活動」を教育の一環として組み込むことによって、初めていわゆる運動部活動というのは意義を持って、イギリス国中に広がっていき、先進諸国に伝わっていったことがある。
- 多様な運動部の在り方を言う前に、現実的にはすでに多様な運動部になりつつあ

るということを確認しておいた方がいい。何かというと、勝利を目指さない運動部が創られてきたり、あるいは、リーグ戦でもって、トーナメントはやめたということで、近隣の高校が集まってリーグ戦でもって部活動をやっていこうというような実践が行われてきたりする。

- この先、子供が激減していく中では、今までのような運動部活動の在り方そのものがやっぱり限界にあるということは、共通認識しておく必要がある。
- 運動部活動を特に地域に委譲した方がいいというのは、記憶あると思うが、学校論、つまり、余りにも学校が背負い込み過ぎて、スリム化論が起きたときに、地域に委譲しようという経済界の要請もあったり、週休2日制が始まったりした、そういう社会背景の下にあった考え方である。
- 実際、運動部の中でも世間話をするといった生徒一人一人の居場所としての運動部といった存在価値があって、だから学校へ行くという子供たち、不登校にならない子供たちも実はいて、おしゃべりの合間にスポーツを少しするような部も、実はある中学校なんかではあるという報告もある。
- 運動部というのは、学校教育の一環として学校にあるべきだということをやっぱり確認しておく必要があり、これをこのワーキングの総意だというところで、合意をつくっておくことが大切ではないか。
- 学校の中に位置付けるというところについては、このワーキンググループの総意として、運動部活動は学校の活動の一環に位置付けたいということは共通認識が取れたのではないか。

生活・総合的な学習の時間ワーキンググループにおける検討事項

【生活科について】

1. 「生活科」を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・育成すべき資質・能力の可視化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
 - ・生活科の内容の構成要素等（学年目標を構成する項目、内容構成の基本的な視点と具体的な視点、内容の構成要素と階層性、学習対象等）と、論点整理で示された育成すべき資質・能力の三つの柱との関係について
 - ・中学年以降の各教科等とのつながりについて
 - ・低学年における他教科等との関連について
2. 幼児教育との円滑な接続を図るスタートカリキュラムの中核となる教科としての位置付けについて
 - ・カリキュラム・マネジメントの視点からスタートカリキュラムの在り方について
 - ・幼児教育との接続及び、他教科等との連携の在り方について
 - ・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿と生活科において育成する資質・能力との関連性について

【総合的な学習の時間について】

1. 「総合的な学習の時間」を通じて育成すべき資質・能力の明確化について
 - ・各教科等の学習を踏まえた上で、総合的な学習の時間を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・発達の段階に応じた育成すべき資質・能力について
 - ・発達の段階に応じて身に付けるべき学び方やものの考え方の明確化について
2. 教育課程全体における「総合的な学習の時間」の意義について
 - ・各教科における学習で身に付けた資質・能力を相互に関連付けた教科横断的な学習を行う時間としての意義
 - ・各教科等単独では取り組むことの難しい現代的な課題の学習を行う時間としての意義
 - ・高等学校教育において、より探究的な学習活動を重視する視点からの「総合的な学習の時間」の在り方について

特別活動ワーキンググループにおける検討事項

1. 特別活動を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・特別活動を学ぶ本質的な意義や他教科等との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
 - ・小学校、中学校、高等学校における特別活動で育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・特別活動における学級・ホームルーム活動、児童・生徒会活動、クラブ活動、学校行事と、育成すべき資質・能力との関係について
 - ・特別活動で育成すべき資質・能力と、社会の要請（防災や社会参画など）に応じた活動内容との関係について
2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき特別活動の指導等の改善・充実の在り方について
3. 「社会に開かれた教育課程」を実現していく上での特別活動の意義や役割について
4. スタートカリキュラムなど、学校種間の円滑な移行を図る上での特別活動の意義や役割について
5. 小学校、中学校、高等学校の連続性を踏まえた評価の在り方について
6. 必要な支援（特別支援教育の観点を含む）や条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

特別活動のイメージ（たたき台）

平成27年12月22日
教 育 課 程 部 会
特 別 活 動
ワ ー キ ン グ グ ル ー プ
資料3

【小中高共通の育みたい資質・能力を以下の三つと仮定し整理】

- ◇人間関係を形成する力（個人と個人）
- 社会を形成する力（個人と集団）
- 自己を生かす力（個人）

【高等学校】多様な他者と協働し、集団活動を行うことを通して…

- ◇他者の価値観や個性を受け入れ、自己も生かしながら、時・場所・場面に応じた適切なコミュニケーションを図ることができるなど、進んでよりよい人間関係を築くことができる。
- 学校全体や社会の課題を見付け、合意形成を図り、自己の果たすべき役割を考え、主体的に責任ある行動をとることができる。
- 自己の能力や適性、置かれている環境を受け入れて、主体的に日常の生活や自己の在り方を改善することができる。
- 多くの情報を収集・整理し、興味・関心、自己の適性の把握などに基づき、将来を見通して主体的に自己の生き方を選択することができる。

【中学校】多様な他者と協働し、集団活動を行うことを通して…

- △自己や他者の個性を理解し、自他が安心して生活できるよう積極的にコミュニケーションを図るなど、進んでよりよい人間関係を築くことができる。
- 学校や地域の課題について把握し、合意形成を図ってよりよい解決策を決め、実行することができる。
- 自己のよさや個性、置かれている環境を理解し、それを生かしつつ日常生活を改善することができる。
- 情報の収集・整理と、興味・関心、自己の適性の把握などにより、将来を見通して自己の生き方を選択することができる。

【小学校】多様な他者と協働し、集団活動を行うことを通して…

- ◇助け合ったり協力し合ったりして、相手を信頼し支え合い、進んでよりよい人間関係を築くことができる。
- 学級・学校生活の問題や課題に気付き、解決方法などを話し合って決め、解決のために自己の役割や責任を果たしてよりよい生活をつくることができる。
- 自己の課題に気付いて生活を改善したり、自己のよさを生かして活動したりすることができる。

【幼児教育】（教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議） (自立心)

- ・生活の流れを予測したり、周りの状況を感じたりして、自分でしなければならないことを自覚して行う。
- ・自分のことは自分で行い、自分でできないことは教職員や友達の助けを借りて、自分で行う。
- ・いろいろな活動や遊びにおいて自分の力で最後までやり遂げ、満足感や達成感をもつ。

(協同性)

- ・いろいろな友達と積極的にかかわり、友達の思いや考えなどを感じながら行動する。
- ・相手に分かるように伝えたり、相手の気持ちを察して自分の思いの出しおを考えたり、我慢したり、気持ちを切り替えたりしながら、わかり合う。
- ・クラスの様々な仲間とかかわりを通じて互いのよさをわかり合い、楽しみながら一緒に遊びを進めていく。
- ・クラスみんなで共通の目的をもって話し合ったり、役割を分担したりして、実現に向けて力を発揮しやり遂げる。

↑ 生活範囲や人間関係の多様性の広がり

特別活動ワーキンググループ
(第2回、平成27年12月22日)における主な意見（未定稿）

1. 特別活動を学ぶ本質的な意義について

- 特別活動の究極の目標は、自発ということや自治的能力ということ、また、自主的・実践的な態度を育てるということではないかと考えている。
- 国際的に見て、日本の特別活動は、カリキュラムの中に位置付いている珍しい例として、ある種の先駆性がある。海外の方には日本の特別活動が分かりにくいという面もあり、自発・自治などの理念を明確に示すとよい。
- 自主的・実践的な態度を育成していくためには、全体の立場に立った見方・考え方を子供がしっかり身に付けていくことが大切。しかし、ただやればよいという活動になってしまわないかなという心配がある。相手の立場を考えながら物事を考えていくということを身に付けさせていく仕組みを作る必要がある。
- 特別活動の運営が、教師の感覚や思いつきによってしまっていることが多い。日本の特別活動は、シチズンシップ・エデュケーションの実践の場としてずっと機能してきたのではないか。例えば集団と個人の関係や個人と個人の関係などを、学級や学校という社会の中でどのように作っていくのかということを子供たちが自分たちで考えて、自分たちで実践するというのは、シチズンシップを作っていく上で大きな役割を果たしてきたのではないか。学級や学校を一つの社会として考えて、その中で子供たちがどういった権利や義務を果たさなくてはならないか、平等性をどう考えるのか、相互に支援するとはどういうことかということなどをしっかりと考えていくような体系立てというのがあるとよい。
- 望ましい集団活動を通してというのが特別活動の本質だとするならば、自己を生かすというのも個人の自己完結型ではなくて、社会に参画し、人間関係を形成しつつ自己を生かしていくということ。一人で生かしていくのではなくて、社会の中で生かしていくという観点が必要。選挙権年齢の引下げなど社会参画の観点もあるので、キーワードの中に社会という言葉も欲しい。人間関係を形成する力が個人と集団、社会に参画する力が個人と社会、そしてその二つにまたがる力として自己を生かす力と考えてはどうか。
- 主権者教育が重視されてきているが、知識として学習するだけではなくて、特別活動の中で疑似的な、例えば児童会・生徒会、あるいは学級の運営など、民主的な議論、あるいは代表を選ぶ民主的な選挙を行うことを通じて、自分たちの学級や学校の問題を解決したり、よりよい学級や学校にしたりする体験をすることで、知識として学んだ選挙などのシステムが実感をもって生きる知識のようなものになり、特別活動はそういうところに意義がある。

- 特別活動の本質的な意義は、共同体、それからコミュニティーに生きる自分というものを体験できる時間であるということ。
- 知識基盤社会といわれる今日、特別活動の大きな意味として、学ぶ意欲や学び続ける力などを打ち出していくことができないか。子供たちの話し合い活動等を通して気付かせていくという特別活動の培ってきたよさを、どこかに表せないか。
- 特別活動の意義を、保護者や教育関係者以外の方が読んでも分かるように示す必要がある。
- 海外の方にも分かりやすいような表現で、育成すべき資質・能力などを説明するのが、一番分かりやすい。それにより、海外に日本の特別活動を輸出することもできるのではないか。
- 特別活動の内容は、すごく多いと感じている。内容を盛り込み過ぎると、教員が着いてこない。内容を盛り込み過ぎず、エッセンスだけをしっかりと盛り込み、あとは学校の現場とか地域とか子供の特性を生かして、学校がきちんと考えることが大切ではないか。
- 生徒会や児童会での議論などを通じて、議論の倫理性のようなものについても実践的に学ぶことができる。
- 特別活動で育成すべき資質・能力を分かりやすく簡単な言葉で表すと、仲間づくりの力、生活あるいは社会づくりの力、自分づくりの力と示すことができるのではないか。
- 教科というのは、主として教科書を媒介として先生と子供が間接的に関わるが、教科外としての特別活動には、集団活動を通して直接子供と先生が作り出していくという点に特質がある。
- 「〇〇力」や「〇〇教育」がたくさんありすぎて現場の先生方が疲弊したり、拒否感を生んだりすることがないような方法で、必要な能力を示す工夫が必要。
- 日本の集団活動は、ややガラパゴス化している部分があるのではないか。合意とは同調でよいのか、意見を言わないということでよいのかなどということも含めて、集団の在り方にについて考える必要がある。
- アクティブ・ラーニングという観点からは、特別活動こそが正解がないことについて、みんなで話し合い、お互いに人の話や意見を聞き、自分も発言し、合意の形成を学ぶということを一番実感できるのではないか。

2. 社会に開かれた教育課程について

- グローバルな時代なので、子供たちも世界に開かれている日本社会の中で生きていくことになる。だから、特別活動における集団も、閉じたイメージだとすると、グローバルな時代で育成する資質・能力とはそれが起きるのではないか。そういう意味でも、例えば世界に開

かれた日本社会に開かれた特別活動を考えたときには、そこの集団はかなり多様なものであって、その異質性や多様性を意識した議論をする必要がある。日本の子供たちは割と同質的な閉じた集団の中での訓練や経験がすごく豊富だと思うが、異質な集団の中での経験も意識する必要がある。

- 特に海外の人に説明すると、何がどういう状態で成功していると言えるのかということを指摘される。どのような状態で先生方の感覚としてはしっかりした成果を感じられるかということも検討する必要がある。
- 地域の方に学校に入っていただき専門性を発揮していただく取組を更に進めていくことが大切。ただ、校長や先生方が、地域の方に学校教育に参画してもらえばよいという安易な考えではなく、一緒に何を作り出していくのか、そして子供をどう育てていくのかということを明確にしながら、学校経営等にも当たっていくことが非常に大切。それにより、保護者の方々なども特別活動の意義などを本質的に理解していただけるのではないか。
- 学校をよくすることが地域をよくすること、地域をよくすることが社会をよくすることだと子供が語れるようになることが大事。
- 目標や評価の在り方も含めて地域に示していく必要がある。
- 社会に開かれた教育課程を実現する上で、特別活動は全てのパイプ役になる。
- 学校教育で育った若者が、社会に入って、その社会を担っていける、社会に参画できていけるという意味でも社会に開かれた教育課程という意味があると思う。そういう点で、特別活動では、疑似社会を学校にどれだけ取り入れられるかということが重要。
- 社会に開かれた教育課程を考えるときに、それは、特別活動の本質的な意義、特別活動を通してどのような力を育てるかということと表裏一体である。どのような力を身に付けさせたいかという議論を地域と共にしないと、特別活動のよさは半減してしまう。学校や地域の特性や子供の実態、地域の実情などを踏まえて、地域とともに身に付けさせたい力を先生方の専門性とリーダーシップの下で作っていくことが求められる。その際、国が詳細な能力論の一覧を示すと、国が示したものだからと全国が習い、豊かな地域性や子供の実態という視点がなくなってしまう。学校がカリキュラム・マネジメントを前提とした能力論をどう設定し得るのか、設定するまでの手立てをきちんと示していきながら先生方を支援することが必要。
- 集団宿泊活動の説明を保護者にする際、その活動を通して子供たちにどのような力を付けさせていくのかといった目標レベルでの話が少ない。そういったことを丁寧に説明する、説明するために先生方も考えることが集団宿泊活動の充実につながっていく。また、地域の人たちに手伝ってもらったり、地域の資源を生かしたプログラムを地域で開発して学校側に提示したりすることも必要。

- 「開かれた教育課程」とは、社会の変化をきちんと受け止めて、それを教育課程の中に織り込んでいくということだと考えるが、この社会の変化に目を向けるということが学校の先生方の一番苦手なことではないか。社会の変化というのを考えつつ、自分の学校の教育課程を組んでいく際、特別活動では、等質集団ではなくて、多様な人々が混じっている集団の中での活動を意識させるものでなくてはならない。

3. その他

- 地域が担っていた子供会の役割を、学校の中でも何らかの形で具現化していくことが今後大切ではないか。
- 子供会については、地域学校協働本部を中心に検討する必要がある。

産業教育ワーキンググループにおける検討事項

1. 職業に関する各教科を通じて育成すべき資質・能力について

- ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界とかかわり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
- ・職業に関する各教科において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について
- ・職業に関する各教科の科目構成について

2. これまでの実験・実習などの実践的、体験的な学習活動の成果やアクティブ・ラーニングの三つの視点を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき指導等の改善充実の在り方について

(三つの視点)

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

3. 国家資格や各種検定、研究発表会や競技会等の活用を含めた、資質・能力の育成のために重視すべき評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※ なお、検討を進めるにあたっては、専門分野ごとに求められる資質・能力を産業界や関係団体等との間で共有化しながら、以下の事項にも留意する。

- ①職業人として求められる専門的な知識及び技術の高度化や、職業の多様化への対応
- ②社会的責任を担う職業人としての規範意識や倫理観等の醸成、豊かな人間性の涵養
- ③地域や産業界との連携・交流を通じた、地域の産業や社会を担う人材の育成